

前橋市消防団第1方面団及び中央消防署合同水防訓練を実施します

前橋市消防団第1方面団と中央消防署の合同水防訓練を実施します。この訓練は、水防法第32条の2の規定に基づき実施するもので、集中豪雨や台風などの災害による被害を軽減するために必要となる水防訓練を行い、水防活動などの組織的対応と技術の向上を図るものです。

- | | |
|--------|--|
| 1 日 時 | 令和元年7月28日（日）午前9時30分～11時45分 |
| 2 場 所 | 前橋市消防局中央消防署赤坂分署敷地内（上泉町1425番地2） |
| 3 対 象 | 前橋市消防団第1方面団
前橋建設協会
前橋市消防局中央消防署
参加人員 約120人 |
| 4 内 容 | 水防工法、チェーンソー取扱い訓練及びロープ結索訓練
・積土のう工法
・改良積み土のう工法
・せき板工法（前橋建設協会） |
| 5 特記事項 | 報道関係者は、訓練場所（赤坂分署敷地内）の駐車場を利用してください。
なお、荒天及び災害発生時は訓練を中止します。 |

本件に関するお問い合わせ先

前橋市消防局中央消防署第一中隊第二小隊

電 話 直通 / 027-220-4521